

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

3月会議 3月2日 開 会  
3月16日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和4年3月16日（水曜日）

令和3年度南三陸町議会3月会議会議録

（第6日目）

令和4年3月16日（水曜日）

---

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤仁君
副町長		最知明広君
会計管理者兼会計課長		三浦浩君
総務課長		及川明君

企 画 課 長	佐 藤 宏 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	阿 部 彰 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 正 文 君
保 健 福 祉 課 長	高 橋 晶 子 君
環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 産 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 觀 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南三陸病院事務部事務長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

---

議事日程 第6号

- |                                    |         |    |
|------------------------------------|---------|----|
| 令和4年3月16日（水曜日）                     | 午後3時10分 | 開議 |
| 第 1 会議録署名議員の指名                     |         |    |
| 第 2 諸般の報告                          |         |    |
| 第 3 議案第108号 令和4年度南三陸町一般会計予算        |         |    |
| 第 4 議案第109号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算  |         |    |
| 第 5 議案第110号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算 |         |    |

- 第 6 議案第 111 号 令和 4 年度南三陸町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第 112 号 令和 4 年度南三陸町市場事業特別会計予算
- 第 8 議案第 113 号 令和 4 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 9 議案第 114 号 令和 4 年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
- 第 10 議案第 115 号 令和 4 年度南三陸町水道事業会計予算
- 第 11 議案第 116 号 令和 4 年度南三陸町病院事業会計予算
- 第 12 議案第 117 号 令和 4 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
- 第 13 発議第 9 号 マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び  
漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書の提出について
- 第 14 議員派遣について
- 第 15 会期終了後の継続調査申出について
- 

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 15 まで

午後3時10分 開議

○議長（星 喜美男君） どうも、長期間にわたっての予算審査特別委員会、大変御苦労さまでございました。特に、佐藤正明委員長には、大変お疲れさまでございました。引き続きの本会議となりますので、どうぞよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において3番高橋尚勝君、4番須藤清孝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案1件が提出され、これを受理しております。次に、お手元に配付しておりますとおり、令和4年度当初予算審査特別委員長より、委員会審査報告書が提出されております。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 議案第108号 令和4年度南三陸町一般会計予算

日程第 4 議案第109号 令和4年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第110号 令和4年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第111号 令和4年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第112号 令和4年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第 8 議案第113号 令和4年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 9 議案第114号 令和4年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第115号 令和4年度南三陸町水道事業会計予算

日程第11 議案第116号 令和4年度南三陸町病院事業会計予算

日程第12 議案第117号 令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算から日程第12、議案第117号令和4年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算までの10案を議題といたします。本10案については既に一括議題とすることが決定いたしております。また、提出者の説明及び質疑が終了し、先ほど報告したとおり令和4年度当初予算審査特別委員会の審査報告書が提出されております。

お諮りいたします。本10案についての委員長報告並びにこれに対する質疑は、議長除く議員全員による特別委員会でありましたことから、これを省略することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告並びにこれに対する質疑は省略することに決定いたしました。

これより、議案第108号の討論に入ります。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第108号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第109号の討論に入ります。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第109号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第110号の討論に入ります。（「なし」の声あり）  
なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第110号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第111号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第111号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第112号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第112号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第113号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第113号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第114号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第114号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第115号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第115号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第116号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第116号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第117号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第117号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第13 発議第9号 マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書の提出について

○議長（星 喜美男君） 日程第13、発議第9号マグロ漁獲枠拡大に係る新規参入漁業者の操業権取得の緩和及び漁獲割当の配分割合の増加を要望する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま議会事務局長による朗読発言のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより発議第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 会期終了後の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第15、会期終了後の継続調査申出についてを議題といたします。

総務産業建設常任委員会、民生教育防災常任委員会、議会広報常任委員会、東日本大震災対策特別委員会、議会活性化特別委員会、町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会から、会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおり会期終了後の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員会から申出のとおり会期終了後の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会から申出のとおり会期終了後の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年度南三陸町議会3月会議を終了いたしました。

ここで、町長より挨拶がありましたら許可をいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、議長の許可をいただきましたので、3月会議の閉会に当たりまして、私のほうから一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

3月2日に開会をいたしました3月会議、御提案をさせていただきました全58議案につきましては、議員皆様方の慎重な審議の下に全議案御承認賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。しっかりと予算執行に努めながら、皆さんのお託に応えるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

実は先週、宮城県教育委員会の課長が私のところにおいでになりました、今日の新聞にも載っておりましたが、志津川高校から南三陸高校に正式に変更するということの報告をいただきました。お聞きしますと、新設の高校とか、あるいは統合する高校で校名変更、あるいは校名を新しくするというケースはありますが、既存の高校で、統合も経ないで校名を変更するというのは、宮城県教育委員会として初めての出来事ということあります。

来年から、来年4月も、早いもので来年4月から全国募集ということで、生徒をお招きするということの段取りを、この1年間をかけてしっかりと取り組んでいかなければならないと思いますし、まず手始めには、おいでをいただいた方々にしっかりととした住環境、それを提供する寮の建設にも早急に取り組んでいきたいというふうに思っております。

併せて、予算説明でも申し上げましたとおり、復興事業の完遂というのは、来年度で全てを完成したいということの思いで、とにかくこの1年走っていきたいというふうに考えております。

とりわけ、この10月に完成、オープン予定になっております伝承館につきましても、準備等々がまだまだあるというふうに思いますが、しかしながら、オープンに向けてしっかりと段取りをとりながら進めていきたいというふうに思ってございます。

また、併せて新型コロナウイルスワクチンの接種につきましても、もう既に64歳以下の皆様方

も、順調に今ワクチン接種を進めておりまして、今日から、5歳から11歳の方々のワクチンの接種もスタートということになりますので、町民の皆様方には、3回目ワクチン接種にぜひお出かけいただいて、接種をしていただいて、新型コロナウイルス感染防止ということに御協力を賜ればというふうに思っております。

いずれにしましても、経済大変厳しい状況で推移をいたしておりますので、町としても、経済の回復ということについて、両輪で取り組んでいきたいと思いますので、議員各位の特段の御協力を賜りますようにお願いを申し上げまして、閉会に当たっての挨拶に代えたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を申し上げさせていただきます。

3月2日から3月の定例会議、実質10日間にわたっての、長期間にわたって大変御苦労さまでございました。また、1回生の皆さんに対しましては、初の予算審査特別委員会ということでございますが、大変積極的に、活発な御意見を、御発言をいただきまして、大変御苦労さまでございました。

私、何度も言っておりますが、どうか今後とも発言する際にはしっかりと調査を行って、そして議論の深まる発言をいただきますように、努力をくださいますように、よろしくお願いいたします。

おかげさまで、当初の予定を早まって終了することができました。円滑な議会運営に御協力、本当にありがとうございました。

それでは、以上で散会をいたします。大変御苦労さまでした。

午後3時26分 散会